第 29 回本部員会議資料
（　報　告　）
令和３ 年３ 月８ 日
保 健 福 祉 部

新型コロナウイルスワクチン接種について

1　医療従事者向けワクチンの接種について

(1) 配給スケジュール

（第１弾）①３月６日：　　　５箱　(4,875 回分)
　　　　　②３月８日の週：５箱　(4,875 回分)
　　　　　③３月 22 日の週：５箱　(4,875 回分)
　　　　　④３月 29 日の週：５箱　(4,875 回分)
　　　　　　　　　　計　20 箱（19,500 回分）[9,750 人分]

※（195 バイアル/箱）１バイアル５回分として算定

(2) 接種対象者

感染症指定医療機関などの医療従事者

(3) 接種開始

ワクチンが到着次第、順次接種を開始

(4) 今後の接種体制について

・第１弾については、ワクチン配給量を踏まえ、集団接種は実施せず**各接種施設での個別接種により対応する。**
・第２弾以降については、国から配給量等が示され次第、配給量等に応じた体制により接種を実施する。

2　高齢者向けワクチンの接種について

(1) 配給スケジュール

（第１弾） ４月５日の週：２箱（1,950 回分）
（第２弾） ４月 12 日の週：10 箱（9,750 回分）
（第３弾） ４月 19 日の週：10 箱（9,750 回分）
（第４弾） ４月 26 日の週：33 箱（32,175 回分）
　　　　　　　　　　計　55 箱（53,625 回分）[26,812 人分]
（※県内高齢者数 40.6 万人(令和２年 10 月１日現在)）

(2) 今後のスケジュール

４月 12 日(月)　接種開始

3　その他の取組状況

(1) 相談体制の確保

ア　県:医学的知見が必要な相談に対応する相談センターを設置
イ　市町村：予約受付や接種会場等に関する一般相談に対応するコールセンター等を設置

【相談体制イメージ図】
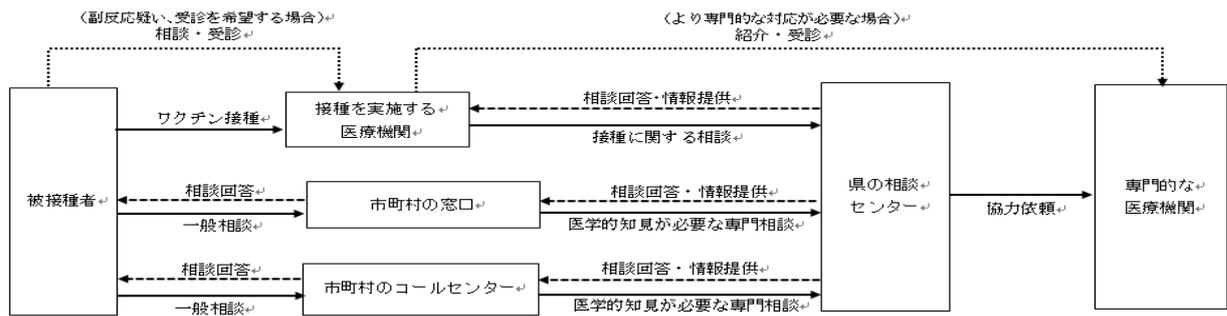
(2) 副反応等への対応

かかりつけ医等：副反応を疑う症状についての受診

専門的な医療機関：かかりつけ医等で対応できない入院治療等に対応できる医療機関を県が委託し対応

(3) 市町村の接種体制構築に係る県の支援

ア　共同接種の実施

市町村間の調整、医療従事者派遣等の調整による支援

イ　医療従事者確保

医療圏を越えた派遣調整、県任用職員（看護師）の派遣応援による支援

(4) ワクチン移送業務の委託

医療機関の負担を考慮し、基本型接種施設から連携型接種施設へのワクチン配送を配送業者へ委託

ア　県からの委託により、医療従事者向け接種で実施

イ　市町村での実施に係る契約事務等を支援（県での委託契約の情報提供等）